

令和7年度「熱中症対策 くらしの知恵」募集要領

東京都は、日常生活で簡単にできる熱中症対策の取組を、「熱中症対策くらしの知恵」として令和5年度から募集してきました。今年度は、イラスト作品を募集します。ご応募いただいた方には、素敵な賞品をご用意しています。

暑い夏を乗り切るために、皆様の工夫やアイデアを教えてください。ご応募をお待ちしております。

募集内容	ご家庭や地域の活動の中で取り組んでいる熱中症対策の実践事例のイラスト作品（オリジナル作品に限る。デジタルも可） ・テーマ①「私の熱中症対策くらしの知恵」 ・テーマ②「お年寄りの方の熱中症対策くらしの知恵」
応募資格	(1) 低学年の部：東京都内在住又は在学の小学校1年生から3年生まで (2) 高学年の部：東京都内在住又は在学の小学校4年生から6年生まで (3) 一般の部： 都内在住・在学・在勤の中学生以上
募集期間	令和7年7月4日（金曜日）から同年9月3日（水曜日）まで ※選考結果は、エコチル10月号又は11月号の誌面とウェブサイト・SNSで発表
入賞と賞品	(1) 入賞 ・優秀賞： ア 低学年の部：4作品 イ 高学年の部：4作品 ウ 一般の部：2作品 ・佳作： 30作品（低学年・高学年・一般を問わず） ・参加賞： 応募者全員 (2) 賞品 ・優秀賞： 上野動物園の解説付特別ツアーご招待 副賞「すごすぎる天気の間鑑 防災の超図鑑」 ・佳作： 「すごすぎる天気の間鑑 防災の超図鑑」 ・参加賞： オリジナルグッズ
ご応募	熱中症対策くらしの知恵事務局 https://nettyusyo-taisaku.com
お問合せ	くらしの知恵事務局 電話 03-6280-4533（平日 10:00～18:00） kurashinochie@nettyusho-taisaku.com

応募規約

作品の応募をもって、本応募規約に同意したものとみなします。事前によくお読み
いただいてからご応募ください。

1 作品の応募について

熱中症対策について、視覚的に理解を広めていただくため、応募者が考える熱中
症対策に関連するイラスト（涼しくなる工夫・暑さに負けない工夫などを視覚的に
伝えるイラスト）と、タイトル・イラストを簡単に説明するコメント（最大 100 文
字）について、ご応募ください。データで応募する場合は、解像度が高いものをお
願いします（データの容量は1作品当たり 25MB まで）。

（1）応募の流れ

ア 応募フォームによる場合

応募フォーム（<https://nettyusyo-taisaku.com>）に画像（PDF ファイル 25MB 以
下）をアップロードし、必要事項を記入の上、送信してください。

イ 郵送による場合

応募フォームからダウンロードした応募用紙又は各種イベント等で配布された応
募用紙にイラスト及び必要事項を記入し、次の宛先にお送りください。

〒104-0033 東京都中央区新川 1-25-9 明産新川シティビル 9 階

熱中症対策くらしの知恵事務局 宛

（2）応募に関する注意点

ア 応募フォームからの送信又は必要書類の郵送をもって応募完了となります。

イ 応募に当たり必要となるインターネット接続料、パケット通信費、郵送料などの
諸経費は、全て応募される方のご負担となります。

ウ 応募作品が本規約 1 「（3）応募作品に関する注意点」における「受付対象外」
の作品に該当する場合は、応募は無効となります。

（3）応募作品に関する注意点

ア 次に掲げる内容を含まないこと。これらを含む作品は受付対象外となります。

（ア）法令に違反するもの

（イ）暴力的・差別的・卑わいな表現を含むもの、犯罪を助長するもの又は公序良俗
に反するもの

- (ウ) 個人・企業・団体など他者の名誉・信用を毀損するもの又はプライバシーを侵害するもの
- (エ) 第三者の著作権、商標権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害するもの
- (オ) 特定の企業の取組や商品などの宣伝又は政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘と認められるもの
- (カ) その他本事業の趣旨に照らしてふさわしくない表現を含むもの

イ 応募者本人が作成したイラストに限ります。

ウ 明らかな模倣やAIによる制作と見受けられるイラストは選考の対象外とさせていただきます。

エ 画材の制限はありません（デジタルによる作成も可）。好きな画材をご利用ください。

オ コメントは、趣旨を変えない範囲で要約等を行う場合があります。

※ 応募作品の著作権等の権利処理については、「2 著作権等について」をよくお読みください。

カ 応募された作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

2 著作権等について

- (1) 応募者は、応募作品が、自身で発案したものであって自身のみ著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること、また、本コンテストへの応募前に発表していないものであることを表明し、保証するものとします。

※ 特に、他のサイト、第三者のブログ、SNS 等から、許可なく画像を使用することは、著作権等の権利の侵害に該当する可能性がありますので、ご遠慮ください。

※ 権利侵害を主張する第三者との間の紛争には、応募者自らが対応することとし、東京都は一切の責任を負いません。東京都が損害を被った場合は、損害を賠償していただくこととします。

- (2) 応募者は、応募作品に係る全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を東京都に無償譲渡することをあらかじめご了承ください。

3 その他注意事項

- (1) 本事業の応募や選考結果に関するお問合せは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 本事業は、東京都が主催するものであり、予告なく変更・中止することがありますのでご承知おきください。
- (3) 本規約に定めのない事項については、東京都の判断により決定します。
- (4) 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。